

第2編 上平A遺跡  
(5次調査)

遺跡記号 OK-UD-A  
所在地 大熊町大字大川原字南平  
時代・種類 桤文時代-集落、平安時代-製鉄遺跡  
近世・近代-窯跡  
調査期間 平成21年4月20日~6月26日  
調査員 吉田 秀享 三浦 武司  
水野 一夫



## 第1章 調査経過

### 第1節 遺跡の位置と地形

上平A遺跡は浜通り地方の双葉郡大熊町大字大川原字南平に所在する。北緯 $37^{\circ} 22' 46''$ 、東経 $140^{\circ} 58' 45''$ に位置する。大川原地区は大熊町の中央南端部に位置している。海岸線から西に約6km、JR大野駅から南西約3km、県道いわき・浪江線から東へ約1kmの地点に位置する。

本遺跡は熊川支流の大川原川右岸の中位Ⅱ段丘面上に立地し、標高約74mを測る。中位Ⅱ段丘面は、大川原南平地区のほぼ全域に広がり、富岡町の蛇谷須・上手岡・夜ノ森地区にまで続いている。

遺跡の北を流れる大川原川は、阿武隈高地の日陰山に源を発し、東流して野上川と合流して熊川となり太平洋へと至る。現在、遺跡付近での大川原川の川幅は約5m、水深は50cm程度である。大川原川の河床面の標高は約50mで、本遺跡との標高差は約25mである。

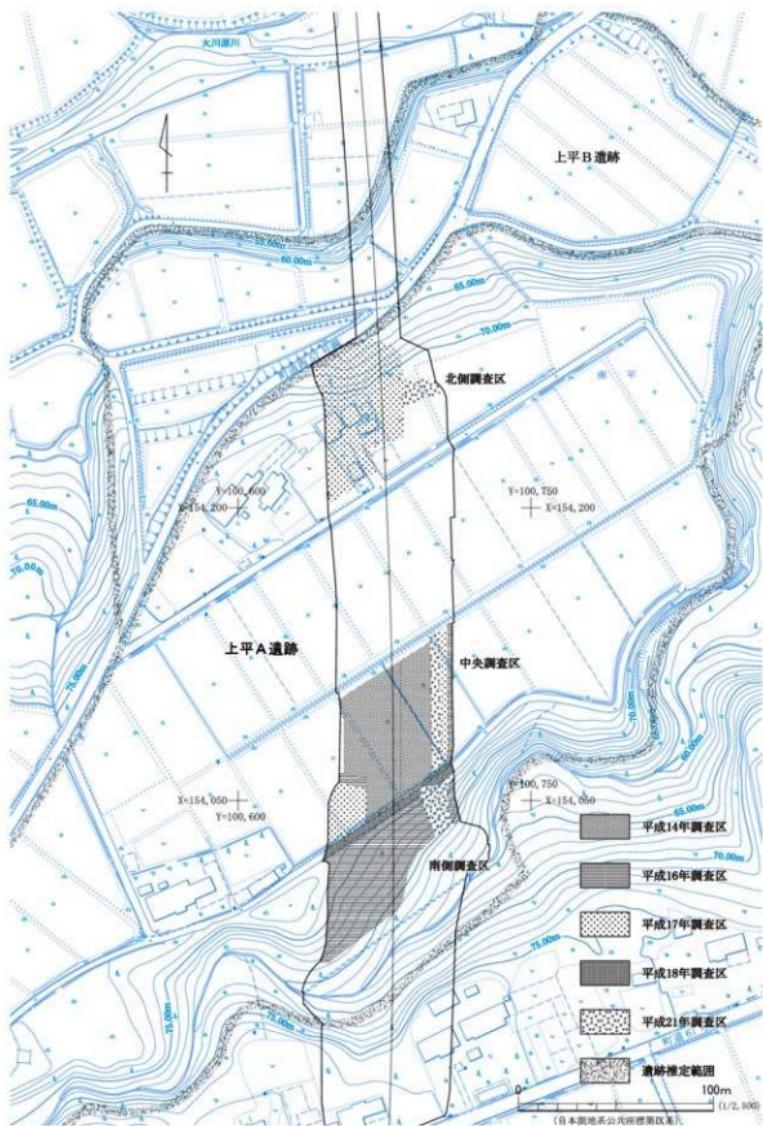
本遺跡から15m程下がった中位Ⅲ段丘面上には上平B遺跡があり、さらに約8m下がった沖積面には南平B遺跡が位置する。大川原川の対岸の低位Ⅰ段丘面から中位Ⅲ段丘面には道平遺跡が位置している。上平B遺跡は縄文時代後期の集落跡、道平遺跡は縄文時代後期から晩期の集落跡であることが、常磐自動車道に係る発掘調査によって明らかにされている。

調査区の大部分の調査前の現況は水田であった。昭和50年頃の大規模な圃場整備の際に遺跡の一部は削平されている。町道を挟んだ調査区の南側は針葉樹林であり、遺存状況は良い。

### 第2節 調査経過

上平A遺跡は『福島県遺跡地図』や『大熊町史』に登録・記載された周知の遺跡である。平成8年に実施された常磐自動車道の建設予定地を対象とした表面調査により再確認された。遺跡の広がりは、町道西57号線と町道67号線が交差する付近から北東側一帯の段丘面に及ぶ東西幅約700m、南北幅約300mで、132,200m<sup>2</sup>と提示された(福島県教育委員会1997)。

平成14年5月には、常磐自動車道建設地内的一部分10,400m<sup>2</sup>を対象に試掘調査が実施され、4,800m<sup>2</sup>が保存を要する面積とされた(福島県教育委員会2003)。平成15年9月には、段丘の南側の3,000m<sup>2</sup>、北側の4,100m<sup>2</sup>を対象に試掘調査を実施し、段丘南側の3,000m<sup>2</sup>が要保存面積とされた(福島県教育委員会2004)。平成16年9月には、前年度の試掘調査において要保存面積から除外された北側の段丘面及び斜面部にも、相当量の縄文土器が散布することが確認されたため、同年に北側の段丘面及び斜面部1,500m<sup>2</sup>を対象として再度試掘調査を実施した。その結果、要保存面積として1,500m<sup>2</sup>が追加された(福島県教育委員会2005)。平成17年8月には、段丘北側の調査区の発掘調査時の所見から、複数の土坑が南側へ続くことを発見したため、関係機関との協議の上で1,000m<sup>2</sup>が要保存面



積として新たに追加された(福島県教育委員会2005)。平成17年10月には、工区が北西へ広がるという工事計画の変更から、調査時の所見から繩文土器を包含する堆積土が西へと続くことを確認していたため、段丘北側調査区の北西側斜面部510m<sup>2</sup>が要保存面積として追加された。平成17年までの試掘調査及び工区拡張等によって提示された、常磐自動車道建設地内における保存を要する面積は、合計10,810m<sup>2</sup>である。

発掘調査は平成14年の1次調査には段丘南側の3,300m<sup>2</sup>、平成16年の2次調査では段丘南側を中心2,550m<sup>2</sup>、平成17年の3次調査では同一段丘面上で南・北側に分かれた3箇所の調査区について合計3,340m<sup>2</sup>を対象として実施した。平成18年の4次調査では段丘南側にある町道部分370m<sup>2</sup>について実施した。

今回行った平成21年の5次調査では1次調査区の東、2・4次調査区の南東、3次調査区の東の地区の3箇所の調査区について合計1,200m<sup>2</sup>を対象として実施した。今回の調査では調査区が南北に及ぶため、それぞれ中央調査区、南側調査区、北側調査区と呼称して調査を行った。工区内の残面積は50m<sup>2</sup>あるが、工事の掘削範囲外に変更されたために調査範囲外となった。以下に、平成21年度の調査の概要を記す。

平成21年3月30日に発掘調査に先立って現地協議を行い、調査対象範囲やプレハブ用地・廃土置き場等の確認をした。4月17日に調査員1名が現地へ赴き、調査区の確認や関係機関への挨拶回り等を行った。20日には大熊町教育委員会の協力を得て、大熊町文化センターにて作業員面接を行ったが、予定した人員が集まらなかったため、再募集を行い5月15日に再度作業員面接を行った。4月21日より調査員2名を配置し、プレハブ用地造成、重機による表土掘削作業、発掘器材の搬入を行った。23日にはプレハブ・トイレを設置した。北側調査区は1.7m程の盛土層が認められたことから、5月の連休明けから再度表土掘削を実施することとして、危険防止の観点から埋め戻した。

5月12日より作業員を雇用して、本格的に遺構の検出作業を開始した。北側調査区より遺構検出作業を開始した。LⅣ面まで掘り下げ、遺構検出作業を行ったが、検出遺構は認められなかった。同18日に埋め戻しを行い、北側調査区は引渡しを行った。20日には再募集を行った作業員を増員して中央調査区・南側調査区の遺構検出作業を本格的に進めた。中央調査区では1次調査時に確認し、報告した住居跡の続きが認められた。

天候にも恵まれ、6月には南側調査区においても調査は進展した。表土直下から石圓炉をもつ住居跡を検出した。3日には町道下の掘削を行うことから、迂回道路を取り付けるために南側調査区の一部を引き渡した。迂回路完成後の同月9日より、重機により町道部の掘削を開始した。同日午後には作業員により、遺構検出作業を開始した。6月2週目からは、数人の作業員を発掘調査から割き、現場プレハブ内にて出土遺物の水洗い作業・注記作業・接合作業を行った。現場作業は再度検出作業を実施して、掘り残しがないことを確認した。19日には大熊町長及び大熊町文化財審議委員の方々が来跡した。23日には、平成21年度の現場作業が終了した。26日にはプレハブ・トイレを撤去した。また、福島県教育委員会・財團法人福島県文化振興事業団及び東日本高速道路株式会社

東北支社いわき工事事務所による現地終了確認を行い、現地を引き渡した。

今回の調査終了によって、常磐自動車道建設に係る上平A遺跡10,760m<sup>2</sup>の発掘調査は終了した。

### 第3節 調査方法と出土遺物の分類

#### 1. 調査方法

平成21年度の上平A遺跡の5次調査は、基本的に1～4次調査の方法を踏襲している。詳細は以下に基づいて行った。

グリッドの設定は平成14年度に行われた1次調査の基準を踏襲し、日本測地系公共座標IX系に一致させた。グリッドの1辺は10m方眼を単位とした。個別のグリッドは、東西方向に西から東へアルファベットA・B・・・、南北方向に北から南へ算用数字で1・2・・・とし、両者を組み合わせて呼称している。なお、平成17年度に行った上平A遺跡3次調査において、調査区がA1グリッドよりも北へのびている。そのため算用数字1から北へと続く算用数字については、南から北へ1・0・99・98・・・とし、東西のアルファベットと組み合わせて呼称している。

基準線の設定については、遺構の平面図を作成する際には、各グリッドを1mの方眼に分割し、これを基準線とした。基準線の座標上の位置については北西を原点とし、ここから東または南に行くごとに表した。これにそれぞれのグリッド番号を組み合わせて、調査区域内すべての基準線の座標位置を示した。

遺構外の遺物は、10mグリッドを4分割した一辺5mの方眼ごとに取り上げた。この4分割した方眼は、北西から時計回りに「1～4」と番号を付した。例えばD8グリッドの南西の方眼である、4番目の方眼から出土した場合は「D8-4」と表示した。層位名を付す際は、基本層位はローマ数字を用いて、L I・L IIと表した。遺構内堆積土は算用数字を用いてℓ 1・ℓ 2と表している。

発掘作業では、表土は重機を用いて除去した。その後人手により包含層を除去し、遺構・遺物の検出作業を行った。遺構の掘り込み作業にあたっては、各遺構の形状・大きさ、重複関係に留意して、土層観察用の帯を設定した。遺構内から出土した遺物の取り上げに際しては、上記の区画ごとに層位を確認して取り上げた。調査の成果は、実測図と写真で記録した。遺構図は20分の1、10分の1の縮尺で作成した。微細な記録が必要だと判断したものについては、10分の1で随時作成した。調査区内の地形図や遺構配置図は、200分の1で作成した。土層観察による色調判断は、「新版標準土色帖」(小山・竹原2003)を基準とした。調査現場での写真撮影は、35mm判の一一眼レフカメラを使用した。モノクロフィルム・カラーリバーサルフィルムを用いて、両者同一被写体で撮影した。さらに、デジタルカメラを併用した。

発掘調査で得られたすべての遺物と記録類一式は、報告書作成完了後に台帳を作成し、福島県文化財センター白河館(まほろん)に収蔵予定である。

## 2. 繩文土器の分類

平成21年度に調査を実施した、上平A遺跡の調査報告書を作成するにあたり、出土した縄文土器は、「常磐自動車道遺跡発掘調査報告41」序章第5節において示された分類を踏襲した。(三浦)

## I群土器・・・縄文時代早期の土器

1類・・・沈線文系土器 2類・・・条痕文系土器

## II群土器・・・縄文時代前期の土器で、口縁部から頸部にかけて文様帯が巡るもの

1類・・・縄压痕文を主文様とするもの

2類・・・集合沈線で文様を描くもの

3類・・・頸部に段を有するもの

4類・・・連続する刺突文・爪形文で文様を描くもの

5類・・・相互刺突文を施すもの

6類・・・沈線文で文様を描くもの。文様に小瘤を貼付したものも本類とした

7類・・・沈線文や連続刺突文により区画された重層ループ文を主文様とするもの

8類・・・沈線文によりコンバス文を描くもの

9類・・・地文上に連続刺突文を数列加えるもの

10類・・・重層ループ文により文様を施すもの。または、地文間に無文部を残すもの

11類・・・口唇部にのみ装飾を加えるもの

12類・・・口線上端部にのみ装飾を加えるもの

13類・・・平行沈線文を施すもの

14類・・・1~13類以外の土器

## III群土器・・・縄文時代前期の土器で、地文のみの土器

1類・・・1段撚りの原体で斜行縄文を施すもの

2類・・・2段撚りの原体で斜行縄文を施すもの

3類・・・非結束羽状縄文を施すもの

4類・・・結束第1種原体で羽状縄文を施すもの

5類・・・ループ文を施文するもの

6類・・・複節斜縄文を施すもの

7類・・・組紐文を施すもの

8類・・・異節斜縄文を施すもの

9類・・・異条縄文を施すもの

10類・・・斜位や横位の撚糸文を施すもの

11類・・・網目状撚糸文を施すもの

12類・・・底部が少しでも確認できるものを一括した。底部に施された文様で細別した

a種・・・斜縄文を施すもの

- b種・・・ループ文を施すもの
- c種・・・組紐文を施すもの
- d種・・・半截竹管による刺突文を施すもの
- e種・・・先端が平坦な工具による刺突をもつもの
- f種・・・先端が棒状の工具による刺突をもつもの
- g種・・・無文のもの
- h種・・・分類が不明なもの
- i種・・・底部の形状が尖底を呈するもの

13類・・・無文のもの

14類・・・1~12類以外の土器

IV群土器・・・縄文時代中期の土器

1類・・・大木8a~8b式土器

2類・・・大木9~10式土器

3類・・・加曾利E式土器

4類・・・その他・不明

V群土器・・・縄文時代後期前葉の土器

1類・・・口縁部突起

2類・・・縄文地に沈線で蕨手文や波状文を描くもの

3類・・・磨消縄文手法で文様を描くもの

a種・・・縄文帯や無文帯の幅が広かったり、区分がルーズなもの

b種・・・幅の狭い縄文帯や無文帯で文様を描くもの

4類・・・多条の沈線で文様を描くもの

5類・・・粗文のもの

a種・・・円形の小突起を有するもの

b種・・・口縁部に横位の沈線や隆線がめぐるもの

c種・・・縄文の施されるもの

d種・・・押捺を加えた隆線がめぐるもの

e種・・・条線文の施されるもの

f種・・・無文

6類・・・その他・不明なもの

VI群土器・・・上記に含まれない土器

1類・・・縄文時代後期中葉~末葉の土器

2類・・・縄文時代晚期の土器

3類・・・その他・不明

## 第2章 遺構と遺物

### 第1節 遺構の分布と基本土層

#### 遺構の分布(図2・3)

上平A遺跡の5次調査において新たに検出された遺構は住居跡2軒と土坑3基である。また、1次調査において確認された3・17号住居跡の続き部分についても認められた。今回の5次調査と、平成14年の1次調査・平成16年の2次調査・平成17年の3次調査・平成18年の4次調査において検出した遺構数の合計は、竪穴住居跡37軒、竪穴状遺構3基、土坑100基、集石遺構5基、焼土遺構2基、製鉄炉跡3基、木炭窯跡3基と小穴26個である。図2・3には1～5次調査の調査成果を合わせて図示した。

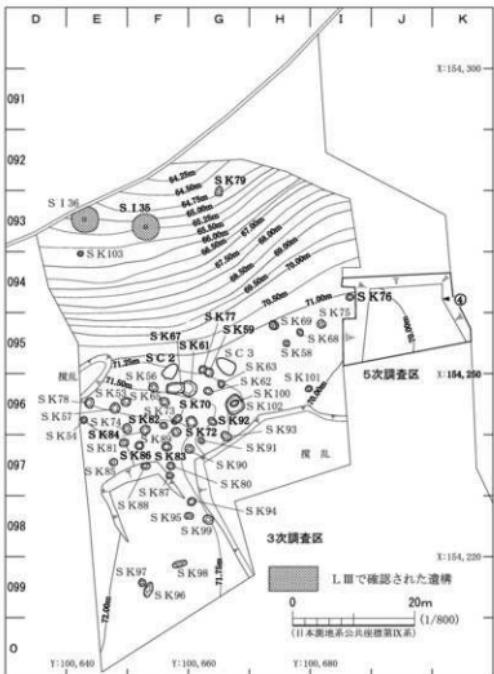


図2 遺構配置図(1)

平成14年の1次調査区は段丘の南側で、5次調査区の中央調査区西側を対象としている。縄文時代前期の遺構は、調査区のほぼ中央に幅60mほどの緩やかな尾根地形を取り囲むように検出できた。竪穴住居跡17軒、竪穴状遺構3基、土坑25基、集石遺構2基、焼土遺構1基、木炭窯跡1基、小穴26個が確認できた。中央部には圃場整備の影響が見られ、削平されて遺構が失われてしまった可能性が考えられる。

平成16年の2次調査では、1次調査区の南側の段丘縁辺部で、5次調査区の西側を対象とした。縄文時代前期の遺構とともに、平安時代の竪穴住居跡や鉄生産に関する遺構も認められた。竪穴住居跡13軒、土坑21基、製鉄炉跡3基、集石遺構3基、焼土遺構1基

を確認した。

平成17年の3次調査では段丘の南・北側に分かれた2箇所の調査区を対象とした。5次調査区の北側調査区の西側と中央調査区の東側である。

1・2次調査と同様に、縄文時代前期の遺構を確認した。段丘北側の調査区の北端からは、縄文時代後期の竪穴住居跡や土坑が認められた。縄文時代後期の分布は北側に広がる上平B遺跡へと続いていることが確認できた。竪穴住居跡5軒、土坑48基、木炭窯跡2基を確認した。

平成18年の4次調査では、1・2次調査区に挟まれた町道の一部を対象とした。縄文時代前期の遺構・遺物を確認した。土坑3基を確認した。

平成21年の5次調査では、3箇所の調査区を対象とした。北側調査区は圃場整備による削平が著しく、遺構・遺物は認められなかった。1次調査区の東側である中央調査区からは、縄文時代前期の遺構が確認できた。縄文時代後期の住居跡および土坑も検出できた。南側調査区南端からは、縄文時代後期の住居跡が検出できた。縄文時代後期・晩期の土器も出土している。



図3 遺構配置図(2)

## 基本土層(図4)

基本土層を付する際には、おおむね1～4次調査の成果を踏襲している。しかし、前回の4次調査から3年を経過し、本調査区の西には高速道路の建設が進み、4次調査時の現況はすでに遺存していないなかつた。そのため前回の調査時以後に盛られた土などが認められている。

5次調査区の土層については、1～4次調査において示された基本土層の一部とおおむね一致し、今回もL I～L Vの5区分をして調査を進めた。

5次調査において盛土とした土層は、常磐道建設に伴い、4次調査以降に盛られた層を新しく盛土層として設定した。明褐色の山土で、無遺物層である。北側調査区では本層が1.7mにも及び、掘削に手間取った。

L Iは、上述した盛土層ではない、圃場整備頃の盛土を含めた表土である。主に北側調査区と町道部分において観察できた。北側調査区においては、L Iは圃場整備による耕作土で、L II・IIIが欠層している。L I下には、西半分程度にはL IVが遺存していたが、東半分では砂礫層が露出していた。町道部分では町道の造り替えによる改変が著しい。層厚は90cm程度堆積し、縄文時代前期の遺物をわずかに包含している。ほとんどの部分で、L I下位には基盤である黄褐色土のL IVが堆積していた。町道部分の調査では、本層下から4次調査でも確認した併行した2条の歴を確認した。

L IIは黒褐色土の圃場整備以前の旧表土である。山林であった南側調査区において認められた。層厚は20cm程度である。縄文時代前期・後期の遺物を包含している。38号住居跡の検出面である。

L IIIはL IVへの漸移層で、褐色土層である。層厚は20cm程度である。縄文時代前期の遺物を包含

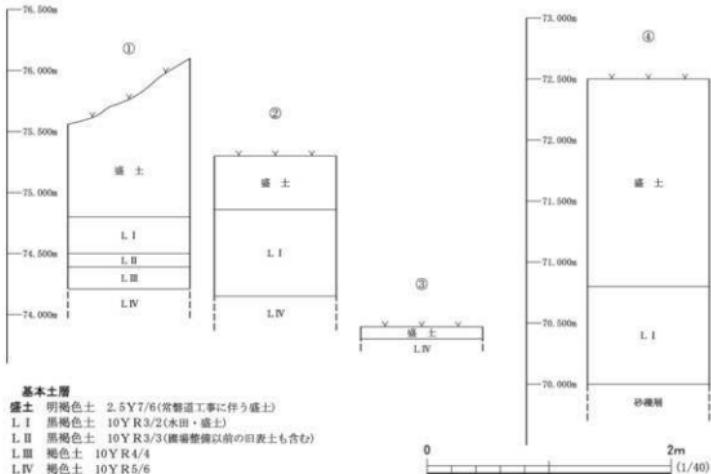


図4 基本土層

している。

L IVは北側調査区の一部を除く、全城に堆積していた粘土質の黄褐色土である。無遺物層である。中央調査区の北側では、下層に認められる砂礫層への漸移層が表出した部分も認められた。縄文時代前期の遺構の検出面である。L IV以下は砂礫層となり、北側調査区において確認できた。

## 第2節 壇穴住居跡

上平A遺跡の5次調査では、3・17・37・38号住居跡の4軒の壇穴住居跡を調査した。今回の調査で新たに検出した壇穴住居跡は、37・38号住居跡である。3・17号住居跡については1次調査において調査をした続き部分について調査した。1～5次調査で確認された壇穴住居跡は、合計37軒である。この内18号住居跡は平安時代、25号住居跡は縄文時代中期末葉、35～38号住居跡の4軒は縄文時代後期前葉の壇穴住居跡である。その他の住居跡は、縄文時代前期前葉の壇穴住居跡と考えている。

3・17号住居跡は1次調査の成果として報告したが、今回の調査で遺構の続きを調査したことから、今回の報告書において再報告する。

### 3号住居跡 S I 3

#### 遺構(図5、写真5)

本遺構は、中央調査区の平坦面のJ13グリッドに位置する。本遺構の西半分は1次調査において調査され、報告されている。今回の5次調査において、東半分が認められたため、1次調査の成果と合わせて報告する。5次調査においては、L IV上面から暗褐色の不整な半円形として認識した。南約6mには17号住居跡、すぐ東には37号住居跡が位置する。

堆積土は2層認められた。 $\ell$  1は炭化物を少量含んだ暗褐色土で、1次調査時の $\ell$  2に相当する層であると判断した。 $\ell$  2は褐色土で、1次調査時の $\ell$  3に相当する層であると判断した。いずれの層も自然堆積である。

1次調査の成果と合わせると、平面形は不整な楕円形である。南北4.3m、東西3.4mを測る。底面中央に向かって緩やかにくぼんでいる。壁面近くでは凹凸が認められる部分も認められる。北・西壁の立ち上がりは急峻であるが、南・東壁の立ち上がりはやや緩やかとなる。東壁の一部は、遺存していない。

1・5次調査を合わせて、床面上から痕跡1基、小穴11個が認められた。5次調査においては小穴3個を検出した。P 9～11と呼称した。P 9・10は南壁寄り、P 11は北東壁際より認められた。いずれも壁柱穴と考えている。

#### 遺物(図5、写真11)

本遺構から縄文土器40点、石器片2点出土した。小破片が多く、縄文土器片2点のみ図示した。

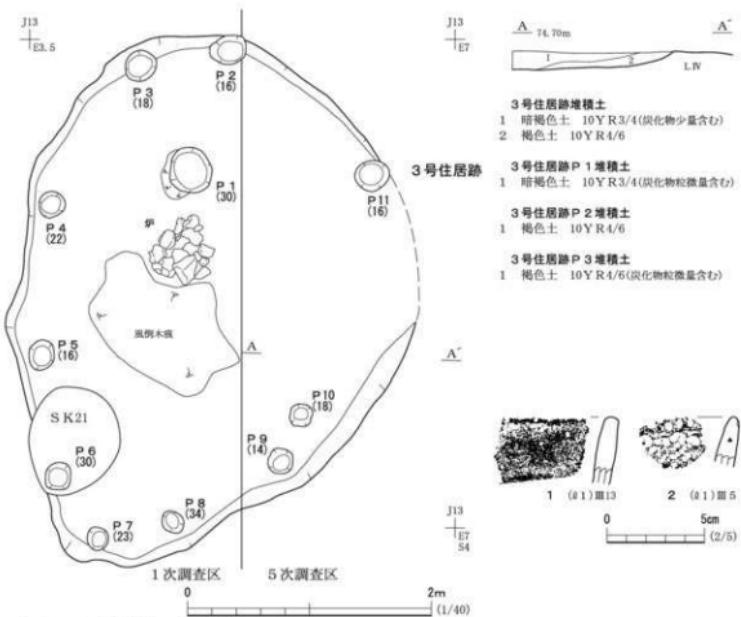


図5 3号住居跡、出土遺物

図5-1は深鉢の口縁部資料で、口唇部がやや平坦になる。器面はよく磨かれている。2も深鉢の口縁部資料である。口縁直下には刻みが施されている。胴部にはループ文により文様を施す。

### まとめ

本遺構は平面形が不整な楕円形となる壁穴住居跡である。炉内には、被熱した円窓が認められた。1個の主柱穴と10個の壁柱穴で上屋が建て上げられていたと考えられる。

本遺構の時期は小破片の資料が多かったが、出土遺物より縄文時代前期前葉と推測できる。

### 17号住居跡 S I 17

#### 遺構(図6)

本遺構は、中央調査区の平坦面のJ14グリッドに位置する。本遺構の西半分は1次調査において調査され、報告されている。今回の5次調査において、東部分の一部が認められたので1次調査の成果と合わせて報告する。東部分の大半は排水路工事に伴う管の埋設により調査が行えなかった。5次調査においては、L.IV上面から暗褐色の不整な円すい形として認識した。すぐ東には107号土坑、北約6.5mには3号住居跡が位置する。

堆積土は1層のみ確認した。にぶい黄褐色土層で、1次調査時のℓ2に相当すると考えられる。

1次調査の⑥・③・④は本調査において認められなかった。

1次調査の成果と合わせると、平面形は不整な楕円形である。竪穴状の掘り込みの範囲は南北4.1m、東西3.5mを測る。竪穴の周囲から認められた小穴の範囲まで含めた規模は、南北4.4m、東西3.7mを測る。底面はほぼ平坦である。L.IV上面まで掘削されていたので、壁面は7cm程度しか認められなかった。

1・5次調査を合わせて床面上より、小穴22個が認められた。5次調査からは小穴2個を検出した。P21・22と呼称した。P21は住居跡内北東隅の床面上より検出した。径11cmの円形である。P22は住居外の北壁際より認められた。いずれも壁柱穴と考えている。

#### 遺 物

本遺構から出土した遺物は縄文土器片6点、石器片2点である。小破片のため図示できなかつた。縄文土器片は縄文時代前期に含まれる資料である。

#### ま と め

本遺構は平面形が不整な楕円形となる竪穴住居跡である。一部調査ができず、住居跡の全形を認識することはできなかつた。調査した範囲では、明確な炉跡は認められなかつた。住居跡の中央近くに造られているP11～14の比較的大きな小穴と壁際床面上に造られているP1～10・21の壁柱

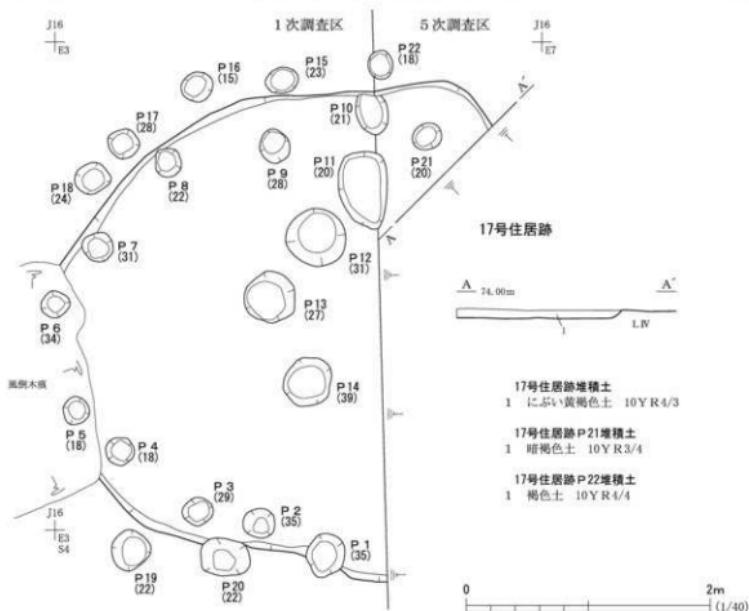
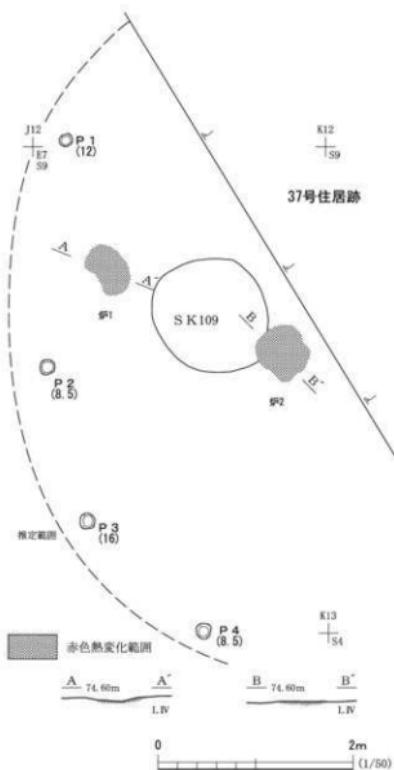


図6 17号住居跡



37号住居跡P 1・3・4堆積土  
1 褐色土 10YR 4/6

37号住居跡P 2堆積土  
1 褐色土 10YR 4/6(炭化物多量含む)

図7 37号住居跡

位置し109号土坑と重複している赤色熱変化範囲を炉2と呼称した。炉1の規模は東西45cm、南北5cmを測る。被熱の厚さは4cmである。炉2の規模は東西56cm、南北56cmである。被熱の厚さは3cmを測る。いずれも掘形をもたない地床炉である。

4個の小穴は炉の西と南に認められた。いずれも径12~18cmの円形である。小穴内の堆積土は褐色土である。

#### 遺 物

出土遺物は、P 3内から縄文土器片11点が出土した。小破片のため図示しなかった。

穴、住居外に認められたP 15~20・22の柱穴に分けられる。

本遺構の時期は小破片の資料が多かったが、1次調査の出土遺物より縄文時代前期と推測できる。

37号住居跡 S I 37

#### 遺 構(図7, 写真6)

本遺構は、中央調査区の平坦面のJ 12・13グリッドに位置する。今回の調査において、検出された遺構である。本遺構の東半分は後世の圃場整備により削平され、遺存していない。検出時には堆積土は遺存せず、赤色熱変化範囲と小穴を確認した。109号土坑と重複し、本遺構が新しい。すぐ西には3号住居跡、南約4mには107号土坑が位置する。

壁面や堆積土が遺存していないため、平面形は不明であるが、検出できた小穴の配置から楕円形であった可能性が高い。P 1からP 4までの南北の規模は、4.2mを測る。底面は圃場整備の際の重機痕により凹凸が認められるが、本来は平坦に造られていたと考えられる。

床面上より、2基の赤色熱変化範囲と小穴4個が認められた。2基の赤色熱変化範囲は北西の赤色熱変化範囲を炉1、南東に

## ま と め

本遺構は壁や堆積土が認められなかつたが、2基の炉と4個の小穴をもつ堅穴住居跡である。住居跡の東半分は削平を受け、遺存していない。

109号土坑と重複し、本遺構が新しい。109号土坑からは、縄文時代後期前葉の土器が出土していることから、本遺構の時期は縄文時代後期前葉以降と推測できる。

38号住居跡 S I 38

## 遺 構(図8・9、写真7・8)

本遺構は、南側調査区南端のJ・K16グリッドに位置する。地形は南向きの緩斜面である。今回の調査において、検出された遺構である。L I除去中に人頭大の礫が多量に出土したことから、それ以下の層を人力で掘り下げることとした。L IとL I内の礫を除去後、礫が方形に組まれている様子が認められたことから、石囲炉である可能性を考慮して調査を進めた。北東約7mには51号土坑が位置する。

堆積土はL IとL II間に暗褐色土1層がわずかに認められることから、本層を本遺構の堆積土と考えた。L Iは表土化てしまい、壁が認められず、暗褐色土は南に向かって流れているような状況であった。

壁面は遺存していないが、暗褐色土を本遺構の堆積土であると想定すると、平面形は図8に破線で示した円形となると考えた。底面はL IIを底面とし、一部に人頭大・拳大の礫が敷設されている。床面上より、炉1基と埋設土器1個体、小穴3個が認められた。

炉は人頭大の礫を用いて方形に組んでいる。礫の頂部の高さや向きなどは整えた様子ではなく、やや雑な感じを受ける。石囲の中には東西に2個体の土器の底部が埋設されていた。東に位置する土器は、底部を下に直立して埋設されていた。西の土器は底部の半分のみを打ち欠いて、炉内に敷きつめたように並べられていた。底部を西に、口縁部方向を東向きにして置かれた状態で出土した。石囲炉の中に、複式炉の埋設土器と土器による石組部が造られているような炉形である。規模は東西82cm、南北76cmを測る。被熱の痕跡は埋設土器2個体と石組みの礫の一部に認められ、最も厚い部分で4cmを測る。炉の堆積土は2層に分けた。 $\ell$  1は暗褐色土で、住居内堆積土と同層である。住居跡の廃絶とともに、炉も埋没したと考えられる。 $\ell$  2は掘形埋土で、黒褐色土である。

炉の西1.3mには、床面上より埋設土器1個体が認められた。すぐ西にP 2が位置している。P 2とは、掘形の重複はない。口縁部を上にして、ほぼ直立した状態で検出した。堆積土は3層である。 $\ell$  1は炭化物を多量に含んだ暗褐色土で、住居内堆積土と類似する。住居使用時には、土器内は開口していたと考えられる。 $\ell$  2・3は暗褐色土の掘形埋土である。

3個の小穴は炉の南東と西に認められた。炉の南東の小穴をP 1とし、時計回りにP 2・P 3と呼称した。P 1は木の根による擾乱の影響も多少あるが、規模が大きく径54cmの円形である。床面からの深さは44cmを測る。堆積土は黒褐色1層である。P 2は径22cmの円形である。床面からの深

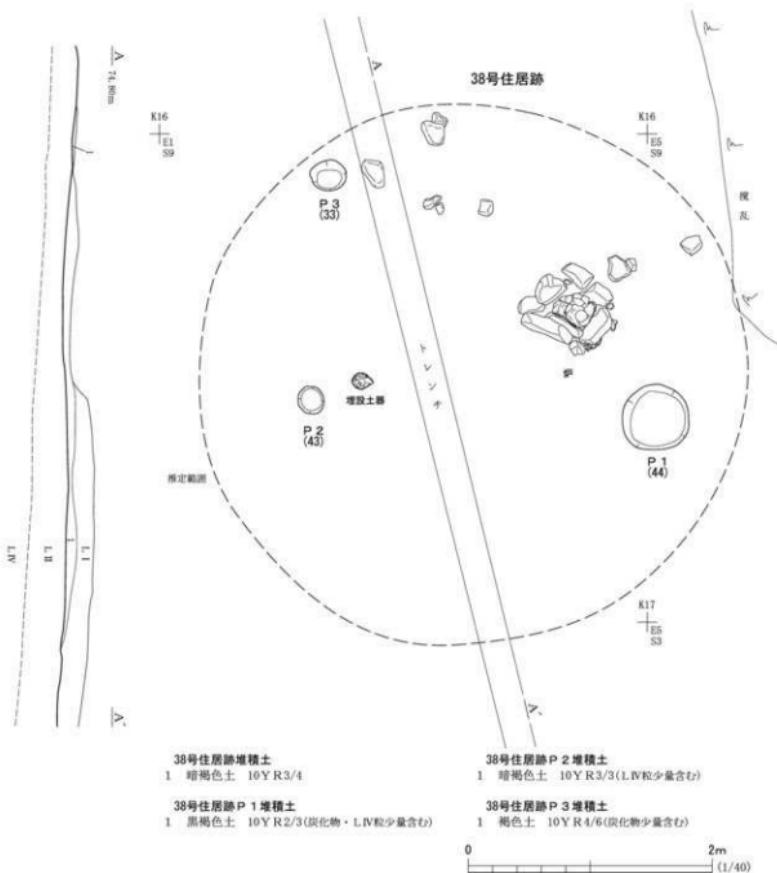


図8 38号住居跡(1)

さは43cmを測る。堆積土は暗褐色1層である。P3は長軸30cm、短軸25cmの橢円形である。床面からの深さは33cmを測る。堆積土は褐色土である。

#### 遺 物(図9・10, 写真10・11)

本遺構からは縄文土器片52点、石器片7点が出土した。図9・10に図示した。図9-1・2には、炉の中から出土した炉体土器を掲載した。1は炉の東に設置されていた土器で、直立するよう埋設されていた。胴部下半から底部にかけてのみ遺存する。胴部下半の割れ口は丸みを帯びていて、炉体土器として使用する際に、打ち欠いて整えていると推測できる。胴部には縄文が施文され

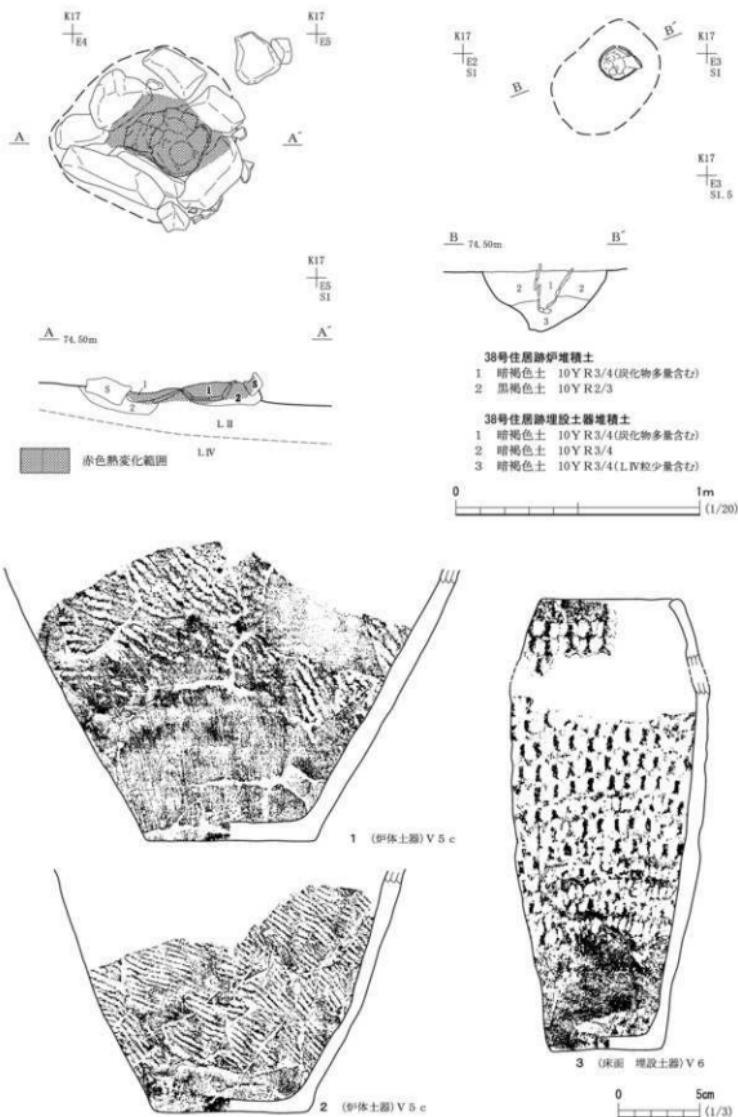


図9 38号住居跡(2), 出土遺物

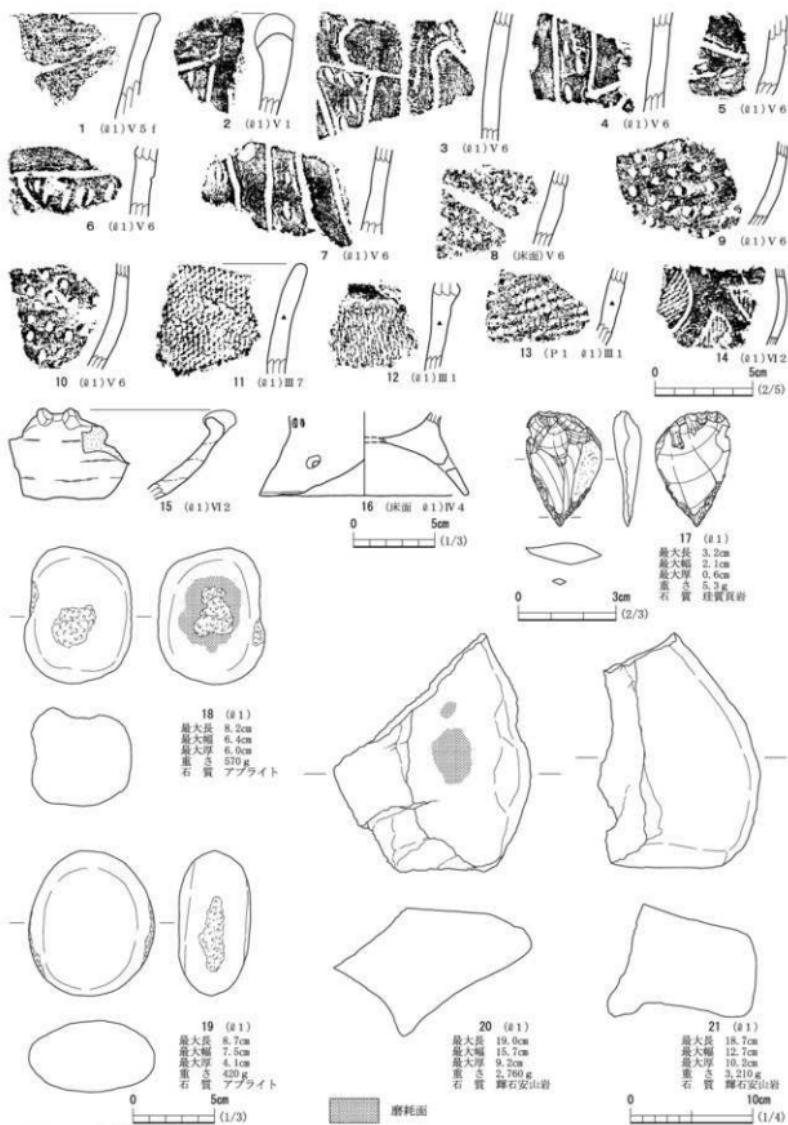


図10 38号住居跡出土遺物

ている。胎土には長石粒が目立つ。器壁は火を受け脆い。2は炉内の西に埋設されていた土器である。打ち欠いて平らに並べて置かれていた。縄文が施文される。やはり、器壁は火を受け脆い。

3は本遺構の西側床面のP2の東から出土した埋設土器である。口縁部を床面上からわずかに出して、埋設されていた。口縁部が内傾するやや細身の深鉢である。口縁部から胴部にかけて、棒状の工具で横方向から刺突して粘土を抉り、その盛り上がった粘土を指でつまみ出して描出していいる。外面の口縁部から胴部上半にかけては、煤の付着が観察できる。煮炊具として使用された後に埋設土器として再利用されたと考えられる。

図10-1~16には縄文土器を図示した。1~7は沈線により文様を描出し、沈線間に列点を施す資料である。遺構内出土遺物の個体数が少なく、文様の特徴や胎土の色調などから同一個体と考えられる。1・2は口縁部資料である。1は口縁部が緩い波状口縁となり、波頂部は大きく肥厚する。8~10は丸みを帯びた器形で、同一個体と考えられる資料である。器面には円形刺突のみを施す。

11~13は縄文時代前期に含まれる資料である。地文は縄文のみである。11は明瞭ではないが、組紐文を施している。12は無節の縱走縄文を施している。

14・15は縄文時代晩期に属する出土遺物である。本遺構出土遺物として取り上げたが、サンプリングエラーと考えられる。15は浅鉢の口縁部資料である。2個1対の突起が付加される。器面は無文で、丁寧に磨いている。14は浅鉢または注口土器の胴部破片である。磨消縄文により文様を描く。モチーフは不明である。

16は台付土器の底部資料である。台には孔が少なくとも3ヶ所穿孔されていた痕跡が確認できる。胴部と台の境には、刺突が確認できる。胎土や色調から縄文時代後期の資料であると判断している。

17~21には石器を図示した。17は珪質頁岩製の石錐である。逆円錐形の形態である。錐部は表裏に調整剥離を施し、鋭角に形作っている。打面は調整され、わずかに打瘤が認められるのみである。一部に自然面が残る。18・19はアライト製の敲石である。表裏と一側面に敲打痕が認められる。18にはわずかに磨耗面も認められるが、表面は風化によりあまり明瞭ではない。20・21は輝石安山岩製の石皿である。いずれも欠損品である。20の一部分には、磨耗面がわずかに認められる。

### ま と め

本遺構は壁が遺存していないが、1基の炉と1個の埋設土器、3個の小穴をもつ竪穴住居跡である。遺存する堆積土から平面形を推測したが、炉の位置が東に大きくズレているため、住居跡の平面はもう少し東であった可能性も付け加えておきたい。炉は石圓炉の中に2個体の土器の底部を埋設している。また、床面上からは日本海側に認められる三十種場式に類する埋設土器が出土した。

L1より出土した多量の礫は、本住居跡の床面上に敷設されていた礫である可能性も考えられ、本来の本住居跡は敷石住居跡または部分的に敷石がなされていた住居跡であった可能性についても言及しておきたい。

本住居跡は炉内の炉体土器や床面上の埋設土器の年代から、縄文時代後期前葉と推測できる。

### 第3節 土 坑

上平A遺跡の5次調査では、107～109号土坑の3基の土坑を調査した。1～4次調査からの引き続きの遺構ではなく、今回の調査で新たに検出した土坑のみである。1～5次調査で確認された土坑は、合計100基である。29・36～38・46・52・60・66・71・94は欠番である出土遺物も無く、時期が不明の土坑もあるが、ほとんどは縄文時代に属する土坑である。

#### 107号土坑 SK107(図11, 写真9・11)

本遺構は中央調査区の平坦面であるJ13グリッドに位置する。検出面はLIVで、ほんやりとした暗褐色土の楕円形として認識した。南半分は工事側の排水管により、調査ができず全形は不明である。近接して西に17号住居跡が位置する。

検出できた規模は東西193cm、南北163cmである。検出面から底面までの深さは、41cmを測る。底面は平坦に造られ、周壁は35°の角度で立ち上がる。

堆積土は2層確認した。 $\ell$ 1は炭化物を含んだ暗褐色土で、流入土である。 $\ell$ 2は褐色土で、壁面崩落土及び流入土である。いずれの層も自然堆積と判断した。

本遺構からは遺物は縄文土器片が41点、石器片が6点出土した。縄文土器片3点について図示した。図11-1は深鉢の口縁部資料で、口唇部が窄まる器形である。2・3は胴部破片でいずれも縄文が施文されている。

本遺構は全形が不明なため機能について判断できないが、規模や形状から貯蔵穴である可能性が高いと考えている。時期は出土遺物から、縄文時代前期前葉頃と考えられる。

#### 108号土坑 SK108(図11, 写真9)

本遺構は南側調査区の平坦面であるJ10グリッドに位置する。検出面はLIVで、ほんやりとした暗褐色土の楕円形として認識した。近接して西3mには1次調査区の10号土坑、東4mには3次調査区の64号土坑が位置する。

平面形はわずかに東西に長い楕円形である。規模は長軸102cm、短軸88cmである。検出面から底面までの深さは、25cmを測る。底面は疊層上面まで掘り込まれている。底面は疊層により凹凸が認められる。底面中央からは炭化材が出土した。周壁は緩やかに丸みを帯びて立ち上がる。

堆積土は2層確認した。 $\ell$ 1・2ともに暗褐色土で、流入土である。いずれの層も自然堆積と判断した。遺物は出土しなかった。

本遺構の底面から炭化材が出土したが、壁面には赤色熱変化範囲は認めらなかつたため、何のために造られた土坑であるか不明である。また、時期についても出土遺物が無く、不明である。

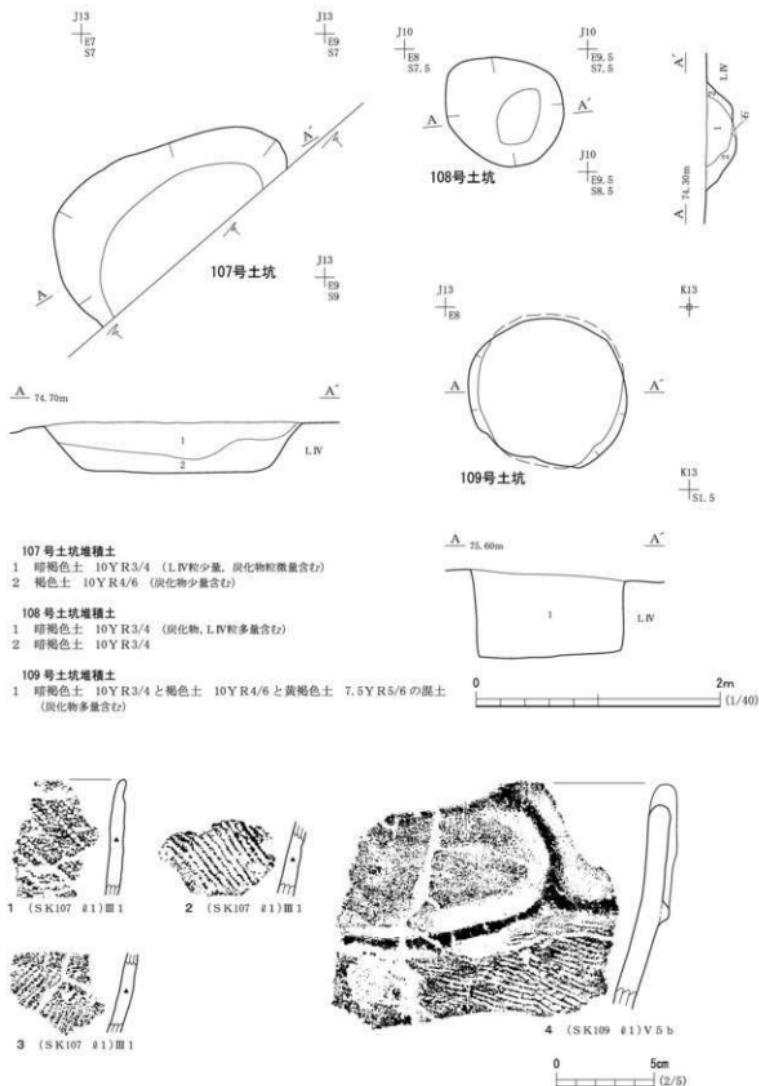


図11 107~109号土坑、出土遺物

## 109号土坑 SK109(図11、写真9・11)

本遺構は南側調査区のJ13グリッドに位置する。検出面はLIVで、円形として認識した。37号住居跡と重複し、本遺構が古い。

平面形は径130cmの円形である。検出面から底面までの深さは、73cmを測る。底面は平坦に造られている。壁面はほぼ垂直に立ち上がり、北・南壁ではオーバーハングが認められる。

堆積土は1層である。暗褐色土と褐色土の混土で、人為堆積である。本遺構から縄文土器片が1点出土した。図11-4は大型深鉢の口縁部資料である。隆帯による「ノ」字状の口縁部突起が貼付される。

本遺構は、規模や形状から貯蔵穴であると考えている。時期は出土遺物から、縄文時代後期前葉頃と考えられる。

## 第4節 遺構外出土遺物

5次調査において、遺構外から出土した遺物は縄文土器片219点、石器1点であった。中央調査区・南側調査区からの出土が主である。

遺構外出土遺物については、10mグリッドを4分割した一辺5mの方眼ごとに取り上げた。この4分割した方眼は、北西から時計回りに「1～4」と番号を付し、例えばK8グリッドの4番目のマスから出土した場合、「K8-4」と表示し、併せて遺物の出土層位も付した。

主体を占める土器は1～4次調査と同様にⅡ・Ⅲ群とした縄文時代前期前半の土器片である。しかし、南側調査区からは、V・VI群土器がこれまでの調査よりも比較的多く出土している。

調査区全体を通して、石器の出土割合が少なかった。

## 土器・石器(図12、写真12)

**I群土器** 1の1点のみ出土した。斜位に沈線施文後、横位に沈線を施している。押型文の可能性も考慮したが、沈線の断面がやや丸みを帯びるため、沈線文系土器として報告した。

**II・III群土器** いずれも胎土に纖維混和痕が認められ、器形は深鉢となる。2は口縁部資料で、口縁直下には垂下する短い沈線を施し、沈線下に重層するループ文を施す。3・4は胴部破片で重層するループ文を施している。6は口縁部資料で、口縁部には沈線、沈線下には斜繩文が施文される。5・10・14・15は羽状繩文を施している胴部資料である。7～9は縄文地文のみの口縁部資料である。9の口唇部は先細りとなる。11～13は地文繩文のみの胴部資料である。

19・20には深鉢の底部資料を掲載した。19は小型の底部で、底部から胴部へとほぼ直立して立ち上がる。

**IV・V群土器** 16は器壁が厚いが、口唇部に至って細くなり外反する。口縁部は横方向の磨きが

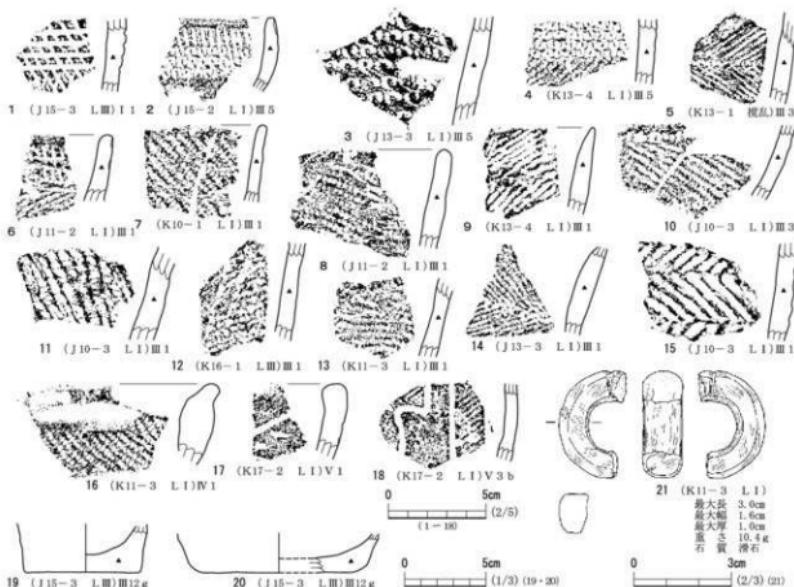


図12 遺構外出土遺物

施され、無文となる。胴部には斜行繩文が施文される。IV群土器である縄文時代中期の資料と判断した。17は口縁突起部の資料である。口唇部が肥厚する。38号住居跡出土遺物(図12-1~7)と胎土や色調、文様の構成が類似することから、同一個体の可能性が高い。沈線と列点が施文される。18は沈線により文様を描出している。外面には煤が観察できる。17・18はV群土器の縄文時代後期前葉の資料と考えられる。

17~21には石器を図示した。17は珪質頁岩製の石錐である。逆円錐形の形態である。錐部は表裏に調整剥離を施し、鋭角に形作っている。打面は調整され、わずかに打痕が認められるのみである。一部に自然面が残る。18・19はアブライト製の敲石である。表裏と一側面に敲打痕が認められる。18にはわずかに磨耗面も認められるが、表面は風化によりあまり明瞭ではない。20・21は輝石安山岩製の石皿である。いずれも欠損品である。20の一部分には、磨耗面がわずかに認められる。

**石 器** 21は半分に切断された滑石製の耳飾りである。石器全体に成形時の擦痕が観察できる。上部には紐などで結ぶような幅1mmほどの筋目を刻んでいる。

(三 潟)

### 第3章 まとめ

上平A遺跡の5次調査成果に、1～4次調査成果を加えてまとめとしたい。本遺跡の主体の時期となる縄文時代前期前葉の土器については、5次調査においては出土量も少なく、また1～4次調査において詳しいので、本書では取り上げない。5次調査では比較的まとまって縄文時代後期前葉の土器が出土したことから、これまでの調査成果と合わせ概要を述べたい。

#### 1. 縄文時代後期前葉の造構・遺物について

38号住居跡からは複式炉を思わせる炉形と埋設土器が認められた。この炉は石圓炉の中に胴部下半から底部までの土器を炉体土器として使用し、さらに埋設土器の西側には別個体の土器を敷き詰めて利用していた。土器敷きの状況は、複式炉の石組部を連想させる状況であり、この土器片も火を受けていたことから、敷かれた土器片の上でも火を用いていたことがわかる。住居跡の床面には一部石が埋め込まれた状態で残っていた。本遺構の検出面上で認められた躰は、本来敷石として床面上に敷設されていたことから、本住居跡は敷石住居であった可能性が高いと考えている。

床面上から認められた埋設土器は、刺突と指による摘み出しによる施文方法で三十稲場式土器の影響を受けた土器である。器形はコップ型に近く、綱取式土器の影響下にあるように思う。また、3・4次調査においては口縁部や頸部に橋状の取手が付く土器も散見でき、三十稲場式土器の影響を受けて成立した土器であるとも考えられる。三十稲場式土器は浜通り地方では珍しく、隣接する上平B遺跡・道平遺跡において土器片がわずかに出土している。上平B遺跡・道平遺跡では、縄文時代後期前葉の時期が主体となる時期であり、おむね綱取I・II式期である。竪穴住居跡・建物跡・土坑が認められている。

38号住居跡堆積土から出土した土器片(図10-1～7)は沈線と列点による文様構成をとることから称名寺式土器に該当する土器である。この沈線はJ字文からM地文へと変化をし、縄文から列点への転化した段階であり、称名寺式土器の後半の時期にあたる。炉体土器は胴部に縄文が施文されているのみであり、明確ではないが綱取式土器の可能性が高い。また、109号土坑出土遺物(図11-4)や3・4次調査において綱取I式土器が出土していることからも裏付けられる。これらの土器の口縁部に「ノ」・「C」字状の隆帯が認められ、口縁部文様帶の区画も隆帯であることから、綱取I式土器の新しい段階と考えている。2・4次調査においては加曾利E III式土器も認められた。東北地方南部の土器様式に日本海側・北関東の要素が混在した様相を示す好資料である。

#### 2. まとめ

上平A遺跡の利用は、縄文時代には早期に開始される。縄文時代早期の沈線文系・条痕文系土器

がわずかに出土している。本時期に該当する遺構は検出されていない。しかし、本遺跡の西には大平A遺跡が位置することから、調査区外に住居跡が存在する可能性も考慮できる。1次調査からは田戸下層式、茅山下層式に比定される資料が出土している。5次調査からは1点のみであるが、三戸式併行期頃の土器片が出土している。

本遺跡の画期となる縄文時代前期前葉には、南北100m、東西60mの範囲に比較的密集して竪穴住居による集落が形成され、ほとんど重複することなく造られていたことが認められた。また、貯蔵穴と考えられる土坑も散在して造られる。本時期に該当する竪穴住居跡は1~17・19~24・26~33号住居跡の31軒、貯蔵穴と考えられる土坑は14・19・21・30・31・34・39・47・55・106・107号土坑の11基、11・18・19・26・32・41・43・49・64・104・105号土坑の11基、1~4号集石遺構の4基である。これらは花積下層式~大木2a式期までの範囲に含まれる。以後の集落の形成は、縄文時代中期末葉まで見られない。

縄文時代中期中葉~末葉の土器片はE22・I16グリッド周辺からわずかに認められる。中期末葉の時期の遺構は、25号住居跡の1軒、落し穴状土坑とした44・45号土坑、貯蔵穴とした40・48号土坑、5号集石遺構の1基が認められた。調査区外にも住居跡が存在する可能性も考えられ、小規模な集落を営んでいたようである。

縄文時代後期になると段丘の北端部と南端部にそれぞれ小規模な集落を形成している。26~28・38号住居跡の4軒、貯蔵穴とした53・58・72・74・75、78、80~83、85~89、109号土坑が該当する。大川原川に向かって傾斜する段丘北端では竪穴住居跡は、中位Ⅲ段丘面の上平B遺跡に連続すると考えられる。段丘南端の集落は、縄文時代中期末葉から存続して営まれていた可能性が考慮できる。上平A遺跡は、上平B遺跡や道平遺跡に先立ち縄文時代中期末様から集落を形成して、縄文時代後期前葉には集落の中心が、上平B遺跡や道平遺跡へと移行していくと推測できる。その後集落は、道平遺跡で縄文時代後期から晩期、さらには弥生時代へと継続している。

上平A遺跡においては縄文時代晩期には、わずかな出土遺物と68号土坑が認められた。弥生~奈良時代にかけて遺構・遺物は認められず、空白期となる。平安時代になると浜通り地方に集中的に現れる製鉄関連遺構が、本遺跡においても認められた。段丘南向きの緩斜面に1~3号製鉄炉が構築される。また、鉄生産に関連する工人たちの作業小屋または簡易住居のような18号住居跡も認められた。18号住居跡は出土遺物より、9世紀後半頃と考えられる。製鉄炉跡から出土した木炭から行ったC14年代測定では8~9世紀代との結果を得られている。製鉄炉は規模の小さい炉を有し、簡易な構造であった。形態的に見ればこのような製鉄炉は、平安時代後葉から末葉頃に散見される炉のタイプに近い。1号木炭窯も検出しているが、出土木炭の年代測定によると13世紀代との結果を得ている。

それ以後、本遺跡において遺構や遺物は希薄となり、生活空間として本段丘上は利用されていない。近世に入り桑畠として利用され、昭和50年頃の圃場整備により周辺環境は大きく変更され、現在は一部が林や宅地として利用されているほかは、水田として用いられている。

(三 浦)

参考文献

- 福島県教育委員会 1997 「福島県内分布調査報告3」  
福島県教育委員会 2003 「福島県内分布調査報告9」  
福島県教育委員会 2004 「福島県内分布調査報告10」  
福島県教育委員会 2005 「福島県内分布調査報告11」  
財福島県文化振興事業団2003 「常磐自動車道遺跡調査報告37」 福島県教育委員会  
財福島県文化振興事業団2005 「常磐自動車道遺跡調査報告41」 福島県教育委員会  
財福島県文化振興事業団2006 「常磐自動車道遺跡調査報告45」 福島県教育委員会  
財福島県文化振興事業団2007 「常磐自動車道遺跡調査報告50」 福島県教育委員会





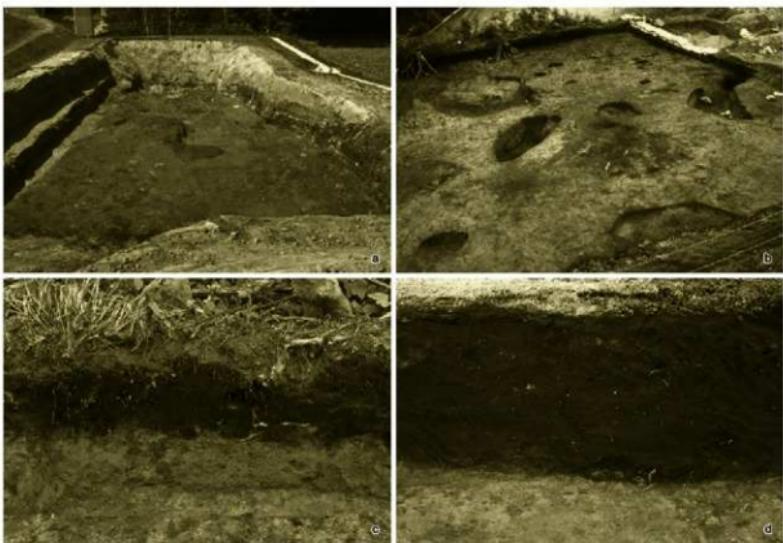
1 中央調査区調査前現況(北から)



2 中央調査区全景(南から)

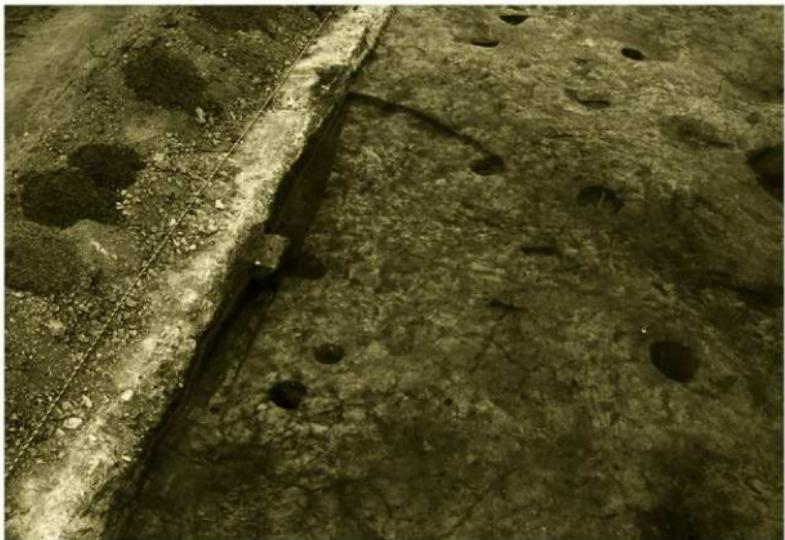


3 中央調査区南端部全景(東から)

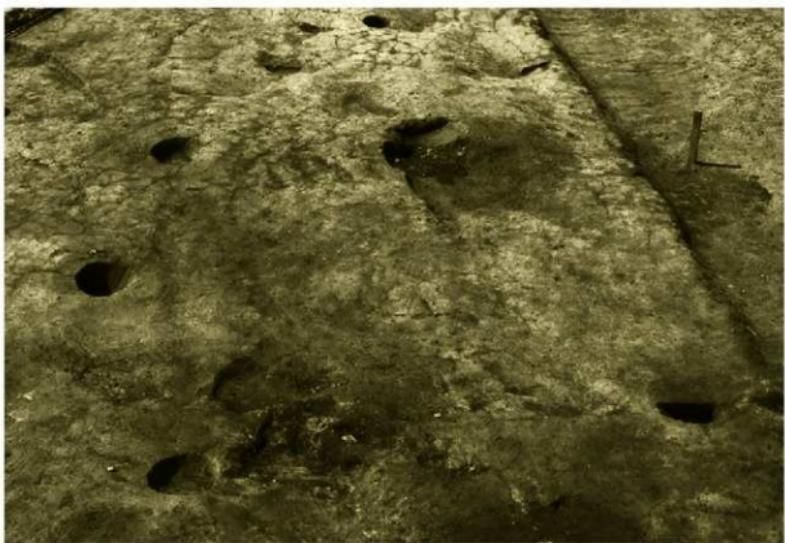


4 調査区全景・基本土層

a 北側調査区全景(南から)  
b 南側調査区全景(西から)  
c 基本土層①(北から)  
d 基本土層②(西から)



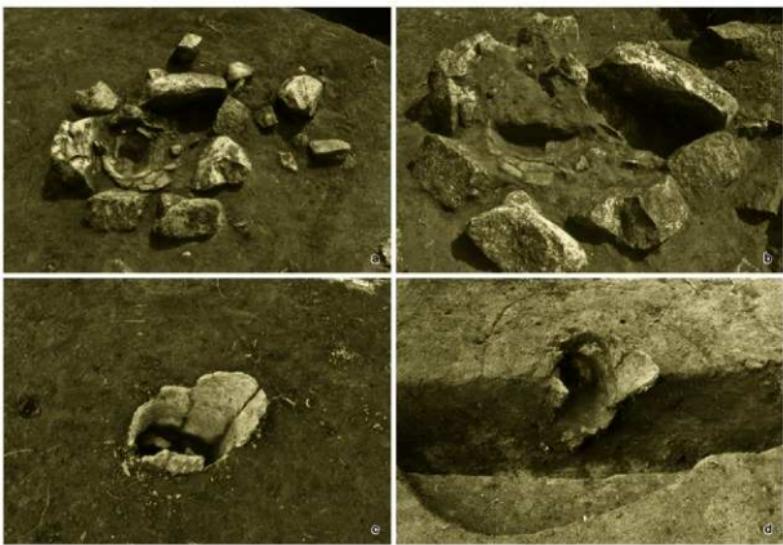
5 3号住居跡全景(南から)



6 37号住居跡全景(南から)

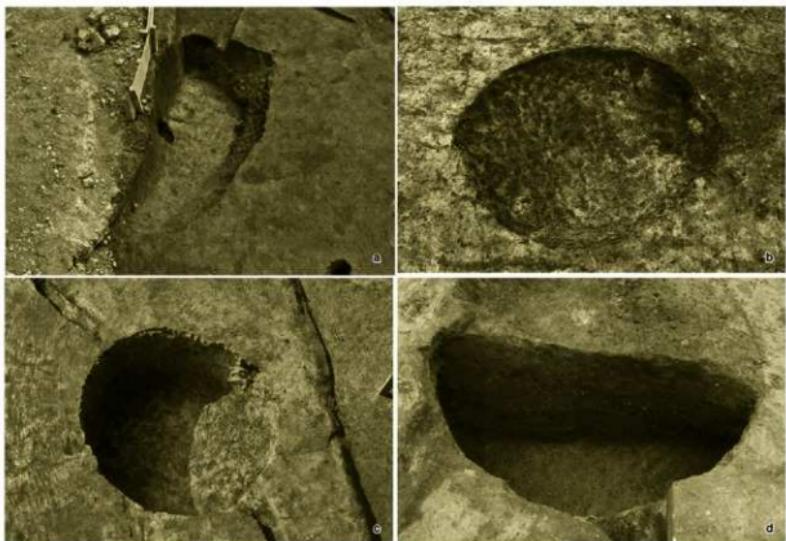


7 38号住居跡全景(南から)



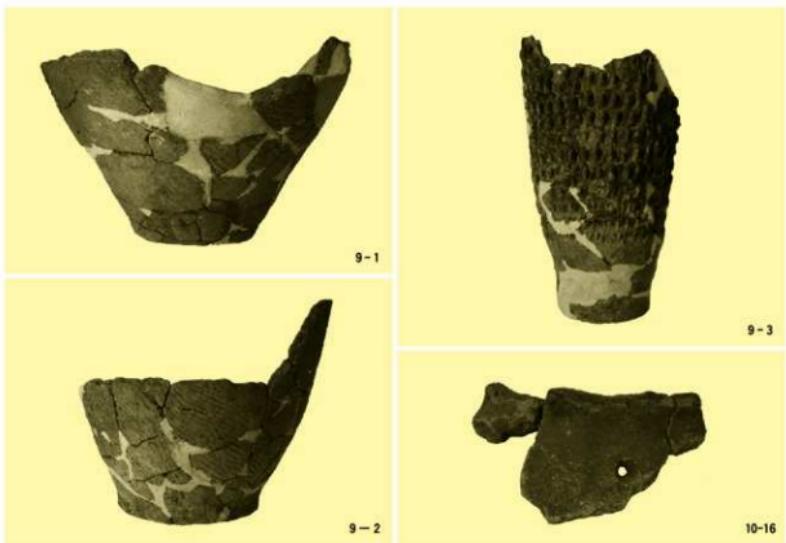
8 38号住居跡

a 埋全景(北から) b 剥断面(北から)  
c 埋設土器全景(南から) d 埋設土器断面(南から)

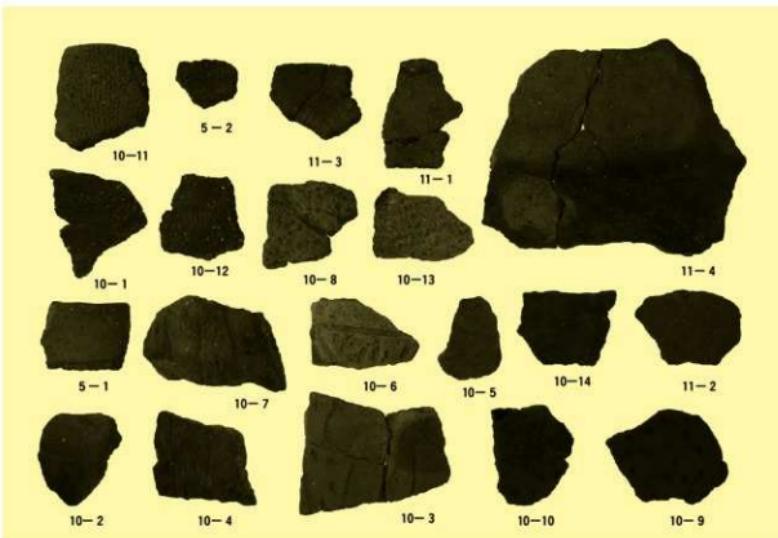


9 107~109号土坑

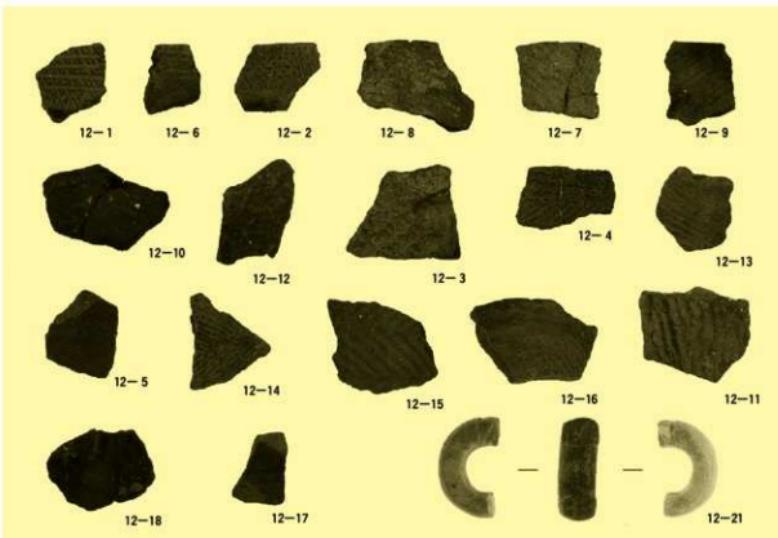
a 107号土坑全景(東から)  
c 109号土坑全景(南から) b 108号土坑全景(南から)  
d 109号土坑断面(南から)



10 38号住居跡出土土器



11 遺構内出土土器



12 遺構外出土遺物

# 報 告 書 抄 錄

ふりがな	じょうばんじどうしゃどういせきちょうさほうこく							
書名	常磐自動車道遺跡調査報告58							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第461集							
編著者名	山岸英夫 吉田秀享 吉野選夫 今野徹 三浦武司 中野幸大 水野一夫							
編集機関	財団法人福島県文化振興事業団 遺跡調査部 遺跡調査課 〒960-8115 福島県福島市山下町1-25 TEL 024-534-2733							
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-1111							
発行年月日	2010年3月19日							
所取遺跡名	所在地	コード		世界測地系緯度数		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	道路番号	北	緯			
田子平	福島県双葉郡大熊町大字田原田子平はか	547	00125	37°30'07"	140°56'32"	2007年10月15日		
				37°30'09"	140°56'35"	2007年12月20日		
						2008年5月12日		
						2008年12月11日		
上平A (5次調査)	福島県双葉郡大熊町大字大川原上平	543	00015	37°22'38"	140°56'29"	2009年4月20日		
				37°22'46"	140°58'45"	2009年6月26日	1,200m <sup>2</sup>	
所取遺跡名	種類	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
田子平	集落跡	縄文時代 平安時代	堅穴住居跡(36) 掘立柱建物跡(26) 土坑(81) 埋甕(57) 集石遺構(3) 屋外焼土遺構(3)	縄文 土器 土 製 品 石器・石製品 土師器・須恵器	土器 土 製 品 石器・石製品 土師器・須恵器	縄文・平安時代の複合遺跡である。そのなかでも、縄文時代後・晩期が道路の主体を占める。遺構では縄文時代後・晩期の掘立柱建物跡群を検出し、堅穴住居跡・埋甕・土坑との関係を含めた縄文時代の集落構成・変遷を考える上で貴重な成果を得ることができた。		
上平A (5次調査)	集落跡	縄文時代	堅穴住居跡(2) 土坑(3)	縄文 土器 石器 土 製 品	土器 石器 土 製 品	5次調査では縄文時代後期前業の堅穴住居跡2軒を調査した。		
要約	田子平遺跡は猪戸川南岸の中段丘面に位置する縄文・平安時代の複合遺跡である。縄文時代は縄文時代後・晩期が道路の主体となる。平安時代は9世紀後半の時期に相当する。上平A遺跡は大川原川南岸の中段丘面に位置する縄文時代の遺跡で、縄文時代前期前業が道路の主体を占めている。							

\*緯度数値は世界測地系(平成14年4月1日から適用)による

---

福島県文化財調査報告書第461集

## 常磐自動車道遺跡調査報告58

由子平遺跡

上平A遺跡(5次調査)

平成22年3月19日発行

---

編集	財団法人福島県文化振興事業団	道路調査部 遺跡調査課
発行	福島県教育委員会	(〒960-8688)福島市杉森町2-16
	財団法人福島県文化振興事業団	(〒960-8116)福島市春日町5-54
	東日本高速道路株式会社東北支社いわき工事事務所	(〒970-0101)いわき市平下神谷字仲田100
印刷	株式会社山川印刷所	(〒960-2153)福島市庄野字清水尻1-10

---